

#### 4. 地域生活支援事業所 ふう

昨年度は放課後サービスへ移動された方が多く、学校へ通っているお子様の利用が減りました。したがって平日は1～2人の利用というのが現状です。各障害福祉サービス事業所の休業日（土、日、祭日）や早朝、夜間の利用は増加しています。

昨年度お子様が高等部を卒業され、福祉施設に就労された保護者様からこんなお話しを頂きました。

「平日は頑張って通所している。お給料はこの子が頑張って得たお金です。

ふうにおこずかいを持たせるので、この子に好きなように使わせて欲しい。

月に1回でもそういうお楽しみの日を過ごして欲しい。」

この利用者さんは外食で自分の食べたいものを選び、時間をかけておやつも選びます。ニコニコの顔でぺこぺこ頭を下げて帰る姿に「明日からまた頑張れ～」と毎回思っています。

利用者さん一人ひとりのペースやニーズに丁寧な対応をし、贅沢な支援ができる事がふうの強みだと思っています。

またこれにヒントを得て、ボーリング大会、映画鑑賞会とこちらからの提案型支援も始めました。将来を見据え、グループでの行動が必要な方々に募集を掛けています。意外な組み合わせが仲良しになったり、課題が見えたりと新たな発見があります。

利用者さんの中には難しい状況の方もいらっしゃいます（虐待児等）

各関係機関とつながっていく事と共に保護者に寄り添う事も必要だと思っています。私たちはいつでも保護者様の話しを聞ける態勢を取っていないといけないと日々思っています。

ふうで大泣きをし、吐き出し、笑顔で帰って欲しいと切に願っています。

ふうを必要として下さる方がいらっしゃる限り、細々とでも続けて行きたいと思っています。

（文責 大場敦子）